

東京ミッドタウンマネジメント株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

当社は、既に正社員の半数を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標

2025年までに女性管理職比率20%を目指す

4. 取り組み内容

管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

以 上